

第24回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

- 日 時：平成31年2月7日（木） 10：00～11：58
- 場 所：篠山市役所本庁舎4階 401・402会議室
- 出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席7名・欠席2名）
 庁内関係職員（政策部創造都市課3名・まちづくり部地域整備課2名）
 事務局職員（行政経営課4名） 計16名
- 傍聴者：2名（うち記者1名）
- 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 審議事項：篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について
 【農工団地篠山中央地区にかかる市道整備等】
 - （1）審議の進め方について
 - （2）事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと
 - （3）事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと
 - （4）質疑応答・意見取りまとめ
 - 3 その他
 - 4 閉 会

■ 会議要旨

1 開 会	
関係職員 I	（開会の宣言、欠席委員について報告、事前配付資料の確認） まずは委員長よりあいさつをいただく。
委員長	（委員長あいさつ）
関係職員 I	次第2の審議事項からは委員長に会の進行をお願いする。
2 審議事項（篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について【農工団地篠山中央地区にかかる市道整備等】）	
委員長	次第2審議事項の「篠山再生計画実行中の投資的事業：農工団地篠山中央地区にかかる市道整備等」の審議に入る。 （1）審議の進め方について事務局から説明願う。
関係職員 L	（資料1にしたがって、審議の進め方について説明）
委員長	（2）事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことについて創造都市課より、（3）事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことについて行政経営課より、それぞれ説明願う。
関係職員 M	（あいさつ及び事業の概要の説明）
関係職員 N	（事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことについて、資料2・3に基づき説明）
関係職員 L	（事業を実施しても、計画策定時の収支見通しよりも悪化するおそれがないことについて、資料2・4に基づき説明）

委員長	説明が終わったので、質疑応答に入る。 何か意見・質問等はあるか？
委員D	どういう業種の企業が来て、どれだけ雇用の増加を見込んでいるか？ また、北側半分は決まっているとのことだが、南側の見込みはどうか？
関係職員N	今回の進出企業は、市内にある企業の拡充であり、業種は金属加工業である。 雇用は現在の20人程度から規模を拡張し、40人規模の雇用を計画しているとのことである。 南側については、企業からの相談は増えている。小野市では兵庫県と合同で新たに産業団地を造成するという動きもあるが、県東部の三田市以南では大きな企業が進出できる土地そのものがない。このような状況の中、今回の課題である市道が整備されれば、誘致活動は前向きにできると考えている。
委員C	私が懸念するのは、企業の業種である。50年先、100年先といった篠山市の将来像を描きながら、業種を選んでいただきたいと思う。企業が来てくれさえすれば、業種は何でもいいというものではない。
関係職員N	平成29年7月に農村地域産業導入促進法が改正され、農工団地には工業等5業種のほか、地域の実情に合った業種としてサービス業等にも業種が拡大されている。また、その他の支援法として地域未来投資促進法も施行され、従来の工業系の誘致に加え、篠山市では観光関係にもその支援対象を広げる計画を策定している。今いただいたご意見にも十分配慮していきたい。
委員E	誘致が実現する見込みであるというのが、どの程度確実なものなのか？
委員長	私も質問しようと思っていたが、どういうレベルなのか？ 地権者が合意されてるとか、双方ハンコをついている範囲とか、その辺りの状況をお聞きしたい。
関係職員N	企業としては、道路がない田んぼで要件が整っていない状況では契約できないと言っている。現在の状況であるが、企業側と地権者とは交渉に入っており、売却については概ね合意しており、単価交渉も決着がつきそうな状況に来ている。市道の整備は市が責任をもって行う、用地交渉についてはこの価格で売買契約を行う、地元に対する配慮はこのように行うといった内容の協定等を近いうちに結びたいと考えており、用地の売買契約については今後速やかに進むものと考えている。
委員長	交渉は当事者同士か？
関係職員N	基本的には当事者同士であるが、今は企業と個人ではなく、企業と協議会という形となっており、市は立会者的に関わっている。
委員E	今は覚書のようなものはまったくない状態なのか？
関係職員N	現在は交わしていない。
委員E	工期が2年以上あるが、こんなにかかるものなのか？
関係職員P	道路整備はこの3月から詳細設計を進めて、市道の用地交渉等もあるが、実質道路形態としてできるのは約1年かかり、来年の3月頃となる。あと企業造成の土砂搬入とか様々な工事があるので、舗装とか最終その調整をもって2年間としている。企業の造成も含めて市道として完了するのが2年である。

関係職員Q	<p>開発手続きについては、都市計画法に基づき進めていただくもので、民間の造成計画、建築物の計画等を立てていただく期間、県との協議等もある。市としては、建築にかかれるようなタイミングで道路整備を完了しなければ次の手続きに入れないということになるため、目標としてはH32年3月に道路形状を一定完成させた上で、企業の建築の工事等に入れるようにし、一旦建築物が終わった後、最終的に舗装工事をH33年に実施するとし、2年としている。</p> <p>開発については、この道路も開発手続きの関連道路として手続きを進めなければ、開発許可自体が下りないので、この部分については、企業と合同で、市道小多田線と接道する開発手続きを同時に進めていきたいと考えている。</p>
委員G	<p>会社との契約が万が一遅れたり頓挫したとしても、この市道整備はそれに左右されずに実施するということがよいのか？</p>
関係職員M	<p>まず、先ほどE委員からあった、見込みがどのような状況かということであるが、社長と会長と直接面談して、企業進出の意向や操業のメドも了承し、市として道路整備をしていきたいと話をしている。口頭ではあるが、市長・副市長も含めて会社の進出意向を確認している。今後、それを書面でも確約していきたいと思う。</p> <p>今後、もし会社が急に進出を控えるということになれば、その時点でまた判断することになると思う。</p>
委員長	<p>もしそのような事態になれば、再度審議することとするなど委員会の附帯意見として付けることは可能かと思う。</p>
委員C	<p>誘致の話があった時に、会社の財務内容などある程度の調査はしているのか？</p>
関係職員O	<p>民間の調査会社に委託し、会社の規模であるとか、売上状況の推移や純利益などを調べている。</p>
委員B	<p>市税の増収の見込みはどれほど見込んでいるのか？</p>
関係職員O	<p>固定資産税だけになるが、年間1,000万円弱の収入を見込んでいる。</p>
関係職員I	<p>補足するが、税収が増えるとその分交付税が減る。大まかに言うと、収入の75%の交付税が減るので、単純に1,000万円増えるわけではなく、250万円しか増えない。</p>
委員長	<p>農業地区に工場を建てることについて、農村地域産業導入促進法という法律の担保のある施策という認識でよいか？ 黄桜や共栄樹脂もこれに該当するのか？</p>
関係職員N	<p>そのとおりである。</p>
委員長	<p>固定資産税は7年間免除で、国から市にいくらか補助金として入るという認識でよいか？</p>
関係職員N	<p>国の法律に基づき、税額の75%相当額が地方交付税として算入される。</p>
委員B	<p>今回の誘致企業はいろいろある中での1社なのか、それとも1社しか来なかったのか？</p>
関係職員N	<p>農工地区は平成20年に指定したが、これまでの間さまざまな企業と交渉を行ってきた。随時応募があったところと個別に対応しており、今回前向きな話になっているということである。</p>
委員長	<p>ここで、本日ご欠席の委員のご意見を紹介させていただく。</p>

	<p>まず、F委員であるが、 「個人的な意見としては、この事業の執行は問題はなく、企業誘致のための投資は必要に応じて行うべきであると考え。」 ということである。</p> <p>次にA委員であるが、 「「収支の見通しの影響項目」、「計画策定時の収支見通しより悪化しないこと」の2点について、積算内容、結果の評価については特に問題はないと考える。 その一方で、今後のことになるが、 ①次期計画においても同様の仕組みを継続するのであれば、「計画策定時の収支見通しより悪化しないこと」という視点は、篠山市の財政再建の現状から見て不要であること。むしろ、「最新の収支見通しの評価」を十分に行うべきであること。 ②今回の事例も長期の借り入れをしているが、篠山市の「公共施設等総合管理計画」では、将来40～50年後にかけて厳しい財政悪化が予測されていることから、長期の財政シミュレーションの必要性を痛感すること。」 ということである。この2点については、今後も考えていくべき課題であると思う。</p>
委員長	調整池はどうするのか？ 駐車場の形で賄うのか、敷地の中に作るのか？
関係職員Q	1haを超える開発については調整池が必要であるが、今後の会社の計画次第で調整池の形が決まってくると思う。
委員H	企業を誘致するためには進入路整備は重要だと思う。この小多田線は通学路でもあるので、安全面には特に注意していただきたい。小多田線の突き当たりのところは危険であるので、今後工事の時だけでなく企業が増えた時の場合も安全対策を考えていただきたい。
委員長	小学校も近いし、トラック等の出入りも増えると思うので、歩行者優先の標識など、周辺住民に対する配慮も考えていただきたい。
委員G	犬飼・初田の農工団地は全然進展がないように思う。新しい道路ができたが、団地は道沿いにあるのか、それともここも同じように接道を整備することになるのか？
関係職員M	<p>まず、先ほどのC委員の「進出してくれたらどんな企業でもよいのか？」といったご質問に対しては、市の方向性としては「食と農の都」を謳っているもので、この篠山中央地区と犬飼・初田地区についても、できれば食品関係の企業に来ていただきたいと考えている。しかしながら、今回の篠山中央地区については、社会経済情勢もあり誘致がなかなか進まない状況の中、長年取り組んできている地元の協議会と相談したところ、誘致が実現できるのであれば業種は特にこだわらずに誘致を進めてほしいということになっている。</p> <p>犬飼・初田地区は9.5haあり、昭和40年代に農工団地に指定されたもので、こちらも地元からは市として取組を強化してほしいと再三要望を受けている。関心を示す企業はあり、定期的に訪問するなど継続的に誘致に取り組んでいる。道路については大沢新栗栖野線があるので、接道は不要になる。</p>
関係職員Q	<p>補足として、犬飼・初田地区には初田川が真ん中にあるので、企業の開発計画によっては川の付け替え等が必要になる可能性がある。</p> <p>篠山中央地区の工事については、開発計画を立てていただく中で地域計画課の方で市民説明会を開催するので、通学路の安全対策など住民への配慮はできると思う。</p>

委員C	<p>企業としては篠山市に進出したらどんなメリットがあるのかを考える。篠山市の方向性に沿えるような業種、篠山市の将来にプラスになるような業種を考えていただきたい。</p> <p>企業を誘致できたから良かったとなるのではなく、篠山の長い歴史に寄り沿えるような企業の誘致に取り組んでいただきたい。</p>
委員長	<p>企業は完全な移転となるのか？ それとも、今の場所はそのままで、2つ目の場所となるのか？ 移転の場合は、元の場所でまた企業誘致をする必要があると思うが？</p>
関係職員N	<p>移転となる。今の場所が手狭であり拡張もできないことから、全部移転したいと聞いている。元の場所は、企業で売却することになると思うが、その後は市でまた施策を考える必要がある。</p>
委員E	<p>緊急性のところであるが、口頭でのやり取りがあったというだけで、移転を希望している企業から、書面でこういうスケジュールを進めるとか、市と企業とで何らかの覚書を交わしているとか、そういうものもない状態で、何を根拠に緊急性が言えるのか、今ひとつスッキリしない。</p> <p>企業としては進出するためには農地の状態から造成することが大きなハードルになるかと思うが、市道整備したからと言って本当に来るのか、それが私にはよく分からない。問題なく要件を満たすかどうかを考えると、躊躇せざるを得ない。</p>
委員長	<p>つまり、企業が本当に来るのか、大丈夫なのかと疑問に感じると思う。この事業を委員会として仮に了承したとしても、そういうことは附帯意見として付ける必要があると思う。</p>
委員C	<p>今回の場合は市内での移転ということなので、ある程度信用しても大丈夫だと思う。これでもし計画が白紙になるようなことがあれば、信用問題にもなるので、この会社は篠山市では営業できなくなるだろう。</p>
委員長	<p>書面、エビデンス（証拠、根拠）みたいなものは特にないのか？ 会長、社長と面談されて大丈夫だろうという認識なのか？</p>
委員C	<p>覚書なり書類を取るの難しいと思う。市としては企業に対してお願いする立場であり、言いにくいと思う。これは会長、社長の人間性が大事であり、信用できるというのであれば進めるべきだと思う。</p>
委員長	<p>そろそろ取りまとめに入りたい。</p> <p>大まかな方向性としては皆さん、企業誘致、移転に関しては概ね承知されていることと思うが、その確約がどこまで取れているのか？ 必要性・緊急性・優先性を審議する上では、最終的な問題はそこになるという認識でよいか？</p>
委員E	<p>大丈夫だろうということで工事に取りかかり、もし話がダメになった場合を危惧する。どこまでこの事業を精査した上で了承したのかという問題になったときに、何の証拠もないわけで、脇が甘すぎると感じる。</p> <p>企業のタイムスケジュールに合わせて整備するというのであれば、そのスケジュールを書面を出してもらったり、きちんとプロセスを踏んでしっかりした対応を取らないと怖いと思う。</p>
委員長	<p>そのような確約、いわゆるエビデンスと言われているものを取れる見込みはあるのか？</p>
関係職員N	<p>今回急ぎたいのは、市道を実際に整備するための詳細設計である。これに取りかからないと前に進めないことになる。一方で、企業側からは市はどこまでや</p>

	<p>る気があるのかと言われている。まずは詳細設計をして、実際に売買契約や造成工事の事業着手をするまでは少し時間があるので、その間に企業と地元との単価交渉等は進むものと思う。その単価交渉がまとまった段階で、市の役割、地元の計画の内容、売買単価をどのようにするかといったことについて、地元協議会と企業と市との間で覚書も交わしたいので、それを一つの条件という形でご理解いただきたい。</p>
委員C	<p>第三者委員会から何らかの書類が必要という意見が出たのでと会社にお問い合わせしてみてもいいか？</p>
委員長	<p>それも一つの方法かと思う。</p>
委員G	<p>道を付けるのは、この会社のためでなく、篠山市のためであり、市の本気度を見せる必要がある。この会社どうこうと言うよりも、企業誘致をする以上は最低限の道路整備、負担は必要ではないか？</p>
委員長	<p>本日の委員会はそもそも進出企業があるという前提があって、それによる道路整備の必要性・緊急性・優先性について審議している。 G委員の言うことはよく分かるが、企業の意向関係なしに道路整備の必要性を審議するのはまた話が違ふし、この事業が却下になる可能性もある。 結局、本当に大丈夫か？ という点になる。 非常に怖いのは所有者との売買単価である。 企業の意思が本当にあるのかというエビデンスと、企業が本当に所有者と折り合いをつけられるかというエビデンスが必要か。 だから、市としても、所有者までの確約となると2歩先を行くことになるし、どういうレベルの確約、書面を求めるか難しいと思う。</p>
委員C	<p>これは難しい。交渉の価格をご存知か？</p>
関係職員N	<p>はい。役員の方を中心に単価交渉をされており、存じている。</p>
委員C	<p>今の値段の問題も含めて、あらゆる方法を使ってできる限り側面から固めていき、事がひっくり返らないよう努力してもらえないか。</p>
委員長	<p>必要となるエビデンスはどの程度のものか？</p>
委員E	<p>そんなにしっかりしたものが必要とは思わないが、口頭のやり取りのみでは弱い。例えば、開発スケジュールが企業側にあるのであれば、それを示してもらい、ここに間に合わせるためにはどうしても3月14日に取りかかる必要があるとか、紙ベースで説明できないと苦しい。 後になって、万が一この計画がダメになった場合、何をもって緊急性を判断したのかとなって何もなしでは市民にも説明できない。再生計画実行中の案件であるので慎重に判断すべきである。 結論としては進めていただいたら結構かと思うが、慎重に進めるべき。</p>
委員長	<p>そのような書類の入手は可能か？</p>
関係職員N	<p>会社からの進出の意向や事業スケジュールといった書類は、会社にお問い合わせできると思う。</p>
委員長	<p>その書類の提出を待って、もう1回委員会を開きたいと思う。 委員の皆さんは忙しいと思うが、再度集まっていただきたい。 皆さんの総論としては、概ね承認しているかと思うが、再生計画中の案件であり、市民に対する説明責任もあり、慎重に事を運びたいと思う。 もう1回集まり、その書類を拝見次第、結論を出したいと思う。</p>

各委員	それでよいか？ (異議なし)
委員長	それでは、市の方にはエビデンス的な何らかの書類を用意していただき、継続審議とし、もう1回委員会を開催したいと思う。 まとめとしては、どのようにしたらよいか？
関係職員Ⅰ	本日は決定事項は何もないので、意見書を作ることはできない。 次回の委員会で結論を出し、意見書をまとめることになる。 (次回の日程調整) ⇒2/13(水)午後3時からとする。
関係職員N	再確認したいが、会社に出してもらおうエビデンスの書類として、会社の印をもってこの場所への移転計画を意思表示したものと操業までのスケジュールを示すものを用意すればよいか？
委員長	それ以上となるとハードルが高くなると思うので、それで結構かと思う。
関係職員N	早急に対応させていただく。
委員長	次回は、市の方から書類を提出いただき、2月13日(水)午後3時から再度この会を開く。場所は別途、事務局から連絡がある。お忙しいとは思いますが、お集まりいただくようお願いする。 ⇒後から、時間は午後4時からに変更となり、場所は篠山市役所本庁舎3F 301会議室となった。
3 その他	
委員長	その他として、事務局から何かあるか？
関係職員Ⅰ	(特になし)
4 閉会	
委員長	難しい問題で、どちらが先かという話になってしまったが、再生委員会としては、市民への説明責任もあり、必要性・緊急性・優先性について慎重に判断しなければならない。皆さん、方向性は一致していると思うので、お手数をおかけするが、市の方で書類の準備をお願いしたい。 委員さんには再度お集まりいただくことになり、申し訳ないがよろしくお願したい。 本日の審議に感謝申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。